

第5編 基本計画（今後5年間の施策）

「第4編 これからの長野県教育のあり方」で示した基本理念と基本目標を実現するための、今後5年間の重点政策と目指す方向性を示します。

また、重点政策は、本県の特徴（ポテンシャル）を生かした教育（取組）、本県独自の教育（取組）、信州人としてのアイデンティティ（帰属意識、同一性）を育む教育（取組）を政策化したものです。

国が示すナショナルスタンダード*に加え、重点政策の着実な推進により、基本目標を実現していきます。

第1 重点政策

重点政策1 信州に根ざし世界に通じる人材の育成

前述した第2次計画の検証結果、有識者懇談会での議論、教育長の学校訪問で認識した課題等、激変する社会に対応し、子どもたちが能動的に生きていくために必要な学びへの変革のため、幼保小中高大を通しての信州教育のあり方について、新たな視点で取り組んでいきます。

就学前においては、近年、幼児期における多様な経験などが、その後の学力や運動能力に影響を与えるといった調査結果から、幼児教育の重要性への認識が高まっているため、幼児教育・保育の充実に取り組みます。

義務教育段階では、教育長の学校訪問で課題を共有した、発達障がいへの対応や不登校児童生徒の支援、併せて、教員が質の高い授業を実現するための働き方改革、またそれを支えるICT環境の整備等、教育環境の整備等を一体として取り組み、学校を変革していく「スクールイノベーション」を推進します。

また、すべての児童生徒が「楽しく・わかる・できる授業」の一般化を目指した信州型ユニバーサルデザイン*を構築し、「教員の負担軽減」、「楽しく・わかる・できる授業」、「不登校の減少」、「学力等の向上」などの好循環のサイクルを実現します。

高校教育においては、「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」による、「新たな学びの推進」と「再編・整備計画」を着実に実施します。

目指す方向性

信州に根ざした確かなアイデンティティと世界に通じる広い視野を持ち、これからの時代に求められる資質・能力を備えた子どもたちを、幼保小中高大を通じた信州ならではの確かな「学び」で育てます。

重点的な取組

■ **学び続ける信州人の基盤となる幼児教育・保育の充実(幼稚園、保育所、認定こども園等)**

- 長野県における幼児教育・保育の目指す姿を提示します。
 - 長野県における幼児教育・保育の目指す姿を示す「長野県幼児教育振興基本方針（仮称）」を策定します。
- 幼児教育支援センター（仮称）の設置に向けた検討を行います。
 - すべての就学前児童が質の高い教育・保育を受けるための体制を整備します。
 - 支援を要する就学前児童への対応を行います。
- 信州やまほいく（信州型自然保育）を推進します。
- 幼保小連携・接続（スタートカリキュラム*）への取組を推進します。

■ **信州発スクールイノベーションの推進（小・中・特別支援学校）**

- これからの時代を生き抜く力、次代を切り拓く力の育成に向けた授業改善を推進します。
 - すべての児童生徒にとって「楽しく・わかる・できる授業」となる信州型ユニバーサルデザインを構築・普及します。
 - 新学習指導要領への的確に対応し、「主体的・対話的で深い学び」の視点にたった授業改善を行い、知識・技能を活用する力や課題を探究する力を育成します。
 - 伸ばすべき力を伸ばす効果的な学力向上施策を展開します。
- 発達障がいへの的確に対応するとともに、不登校児童生徒の支援を行います。
- すべての授業で質の高い授業を実現するために、教員の働き方改革を推進します。
- 質の高い授業や教員の業務軽減を実現するICT環境等、教育環境を整備します。
- 「教員の負担軽減」、「楽しく・わかる・できる授業」、「不登校の減少」、「学力等の向上」などの好循環のサイクルを実現します。

■ **信州創生を牽引する「高校改革 ～夢に挑戦する学び～」の推進（高等学校）**

- 課題解決型の「探究的な学び」の導入等「新たな学びの推進」と「再編・整備計画」に一体的に取り組む高校改革を推進します。
 - すべての県立高校が、これからの時代に必要とされる新たな学びに転換します。
新たな学びへの転換に向けて「3つの方針」（生徒育成方針、教育課程編制・実施方針、生徒受入れ方針）をすべての県立高校で策定するための指針を提示します。
 - 夢に挑戦できる多様な学びの場、学びの仕組みを整備充実します。
改革を推進する方策の一つとして、先導的に改革に取り組むモデル校を指定し、その研究や実践の成果を検証し、有効な取組を広く県下の高校に普及させます。（モデル校の例：スーパー探究科設置校、信州型スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校、国際バカロレア*研究校、産業スペシャリスト育成校、少人数学級モデル、統合新校による「新しい学校」）

- 新たな学びにふさわしい教育環境を整備します。
ICT環境の充実や学習環境・生活環境の整備を推進します。
- 新学習指導要領や高大接続改革に的確に対応し、これからの時代を生き抜く力、次代を切り拓く力の育成に向けた授業改善を推進します。



ICTを活用した学び

■ 郷学郷就につながる「学び」の充実・県内高等教育機関の魅力向上と地域づくり

- 専門高校と地域産業界が連携した実践的な学びを推進します。
- 信州高等教育支援センターが中心となり、県内高等教育機関の魅力を高め、県内外へ発信するとともに、産学官連携による人材の育成・定着を推進します。
- 県内高等教育機関と地域の企業や研究機関、自治体等が連携した学びの場の提供や地域づくりを推進します。

■ 中山間地域の特性とテクノロジーを活用した新しい中山間地域の「学び」の姿を創造

- 中山間地域リーディング・スクール*を指定し、新しい学びを実践する授業スタイルを開発します。
 - 「探究的な学び」を中核とし、異学年で構成された学習集団が、自分たちで立てた計画に基づいて個別学習やグループ学習を進める授業スタイルを開発します。
 - 身近にある豊富な自然環境を生かした、積極的な体験活動を推進します。
 - 研究機関と連携した学びを実践します。
 - ICTを活用した学びの研究・開発を推進します。
- リーディング・スクールで開発した授業スタイルを、全県へ発信していきます。

■ 五感を磨き主体性を育む、信州の特性を生かした自然教育・野外教育の推進

- 信州の自然教育・野外教育の推進に向けた検討会議を設置します。
 - 大学・団体と連携した信州ならではの自然教育・野外教育プログラムの研究、開発を推進します。
 - 指導人材の育成、活動フィールドの研究を推進します。

■ 地域と共に学びを深める取組の推進

- 地域と連携・協働して子どもたちを育む信州型コミュニティスクールの充実強化を図ります。
- 地域に根ざした「探究的な学び」である「信州学*」を推進します。

重点政策2 すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受

すべての子どもたちが多様な仲間と出会い関わる中で多様性を認め合い、「多様な他者とつながる力」、「多様な価値観の中で問題を解決していく力」を育む教育を推進します。

また、子どもたちの将来が、生まれ育った経済的な環境、文化的な環境によって左右されることのないよう必要な環境整備と教育の機会均等を図ります。

目指す方向性

多様なニーズを有する子どもたちが、共に活躍できる社会を実現するため、多様性を認め、その成長過程に対応できる学校づくりに取り組むとともに、学びの場を充実します。

重点的な取組

■ 「多様性を包みこむ学校」への進化

- 多様性を認め、活かす教育を実現するための学校体制を整備します。
- 専門家を交えたチーム支援体制を構築し、発達障がいなど多様なニーズを有する子どもたちを支援し、共に学び合える教育を実践します。
 - チームとしての学校相談体制を構築します。(教員を中心とした多様な専門性を持つスタッフによる、学校の教育力、組織力の向上)
 - 早期アセスメント*体制を確立します。(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、マネジメントリーダー教員*を交えたスクリーニング*、アセスメントの実施)
 - 授業のユニバーサルデザイン化を推進します。
 - 多様な学びの場(通級指導教室*、市町村教育委員会による中間教室(教育支援センター)*等)を充実します。
 - 保護者理解向上のための取組を推進します。



地域の方々との交流(特別支援学校)

■ 学びのセーフティネットの構築

- 子どもたちの居場所と学びを支える、学校でも家庭でもない第3の居場所(サードプレイス)を支援します。
 - 多様で適切な教育機会を確保します。(中間教室(教育支援センター)の充実、NPO等民間団体(フリースクール*)等との連携強化)
 - 信州こどもカフェ*を充実します。

- 外国籍等児童生徒の学びの場を充実します。
 - 公立小中学校の日本語指導教室を充実します。
 - 県内の日本語教室（市町村、NPO等設置）と連携した学びの場を充実します。
- 貧困の連鎖を断ち切るため、子どもたちの学びを支援します。
 - 貧困の連鎖を断ち切るため、教育費負担の軽減や学習機会の提供など、子どもたちの学びの支援を充実します。
 - 経済的な理由等で、基本的な生活習慣や学習習慣が身に付いていない子どもに対し、家庭養育を補完する取組を進めます。
- 学校や行政などの関係機関が連携し、子どもの自殺対策を強化します。
 - 児童生徒が命や暮らしの危機に直面したときに、誰にどう助けを求めればいいのかを学ぶための教育（SOSの出し方に関する教育）を推進します。
 - 子どもたちのSOSの受け手となれるよう、教職員や学校関係者への研修、保護者や地域支援者への啓発を推進します。
 - 様々な悩みを抱える子どもたちのSOSに対して、SNS*や電話等による相談体制の充実を図るとともに、いじめ・不登校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを拡充し、「チームとしての学校」の構築や、関係機関や地域等と連携した教育相談体制の整備を推進します。

重点政策3 「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり

これまで信州人が培ってきた「学び」とは、厳しい自然環境下において課題解決に向けて自ら考え行動し、多様な価値観と影響し合いながら、自然環境や暮らしに働きかける、実践的・協働的な自治の営みであると考えられます。そしてこの「学び」は、夢を見つけ、夢を実現する手段になり得るとともに、地域コミュニティが持続していくために必要な「創造性」を育むベースとなり得るものです。

これからの時代に求められるコミュニティにおける創造的な学びを推進するためには、必要な情報・人・場や機会を時代に即して整備し直し、「共に学び合い、共に価値を創る」多様な学びの活動が県内の各地域で活性化していく環境づくりが必要です。

目指す方向性

県民誰もが「学び」の力でよりよい未来を創造していけるよう、生涯を通じて主体的・創造的に学べる環境を整備します。

重点的な取組

■ 信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築

- 信州にまつわる情報資産（資料や博物）の収集保存を強化するとともに、インターネットを通じて誰でも自由に使えるデジタル情報基盤を整備します。
- 県民誰もが、必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力を身に付けられるよう、市町村と連携して、情報活用能力の向上に資するプログラムを実施します。

■ コミュニティの育ちを支える人材の育成

- 信州の財産である公民館活動をはじめとする社会教育の推進・充実を図るとともに、学びと自治の力を発揮した持続可能な地域づくりの取組を促進・支援するため、地域の創造的な学びを支える人材のファシリテート*能力の養成、コーディネート能力の向上に取り組みます。
 - 日々の暮らしの中の気づきを促し、自治の担い手を育てることができる人材を養成します。
 - 人と人をつなぎ、コミュニティの学びを発展させることができる人材の力量向上を図ります。

■ 社会教育施設を活用した、創造的な学びの場や機会の提供

- 社会教育施設のあり方を見直し、地域における主体的な学びを支えるとともに、学びの成果を社会に向けて発信していく場としての機能を高めます。
 - 主体的・創造的な県民の「学び」を支える基盤としての役割を果たすため、県立図書館を

中心に多様な情報や人がつながり、アイデアを形にしていく「知と創造の場」としての図書館づくりに取り組みます。

- 歴史館（博物館）において、史資料の調査・研究、公開を推進していくとともに、地域貢献型の取組を推進していきます。
 - 地域に根づき、学びや交流を通して自治の担い手が育つ場としての役割を果たしてきた信州の公民館が、これまで以上に地域や社会の課題に向き合うために、民間団体や学校、NPO法人等の多様な主体と連携する「未来型の公民館」へと発展できるよう支援します。
- 地域における学びの場である社会教育施設において、多様な価値観を持つ人々が集まり、影響し合い、新しい社会的価値を創る課題解決型プログラムを、県内各地で実施します。
- 現場でのリアルな学びとオンライン配信による講座の双方の特長を活かし、いつでも、どこでも、誰もが学べる環境を整備します。



県立長野図書館でのワークショップ

重点政策4 心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興

本県は南北に長く、地域ごとに多様性に富んでおり、これまで、それぞれの地域の歴史・風土に根差した多様な文化芸術が育まれてきました。

文化芸術は、一人ひとりの活力や創造力・想像力の源泉、成熟社会における成長の源泉としての価値を有するとともに、子ども・若者や高齢者、多様なニーズを有する県民にも社会参加の機会を拓く、社会包摂の機能も有しています。

また、東日本大震災以降、文化芸術の果たす役割の重要性が改めて認識され、教育、福祉、まちづくり、観光・産業など、幅広い分野に文化芸術の力を普及させていくことが求められています。

少子高齢化の進展に伴い、文化芸術活動の衰退が懸念される中、次世代を担う子どもたちが、質の高い文化芸術に親しみ、楽しむことで、豊かな感性・創造力・想像力・共感力を育むことができ、また、県民の誰もが、年齢や住んでいる場所などにかかわらず、日常的に文化芸術に親しみ、楽しむことで、心豊かな暮らしが実現できるよう、文化芸術の振興に取り組みます。

目指す方向性

県民一人ひとりが、生涯にわたって、心豊かな暮らしを実現することができるよう、誰もが等しく、文化芸術に親しみ、楽しむことができる環境づくりを進めます。

重点的な取組

■ 幼児期・就学期をはじめとする若い世代の文化芸術活動の充実

- 生涯にわたる文化芸術活動につながる幼児期・就学期の鑑賞・参加機会を充実させるため、「しばふコンサート*」、「子どものための音楽会*」等の子ども向け文化芸術活動を充実します。
- 児童生徒の文化芸術に対する関心を高め、豊かな感性・創造力・想像力・共感力を育むため、学校教育において、地域の特色ある伝統文化に触れる機会や体験する機会の充実、高校生が海外の文化芸術に触れる機会を提供します。
- 県内の学校において、児童生徒が演劇をし、演劇を通じて学ぶことで、コミュニケーション力や表現力を育むことができるように、「演劇による学び」に取り組みます。

■ 誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大

- 県民誰もが文化芸術に触れることができ、より身近な文化施設となるよう、文化芸術活動に参加する機会が少ない地域や、医療機関、福祉施設、特別支援学校等へのアウトリーチ活動を充実します。
- 県内の文化施設や社会教育施設の整備状況は全国的にもトップクラスである特色を活かし、文化芸術が県民にとってより身近なものになるよう、県文化施設と市町村文化施設による共

同・連携した取組や、県内の博物館・美術館の連携した取組を推進するとともに、県立文化会館、信濃美術館、県立歴史館、県立図書館等が連携した取組を検討します。

■ 海外も視野に入れた文化芸術の発信・交流の充実

- 県民がより多様な文化芸術に触れる機会を創出するため、「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」や国際芸術祭の開催支援、県民文化会館とウィーン楽友協会との姉妹提携事業等を通じ、国際的な文化交流を推進します。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を機に、県内においても、文化プログラム実施に向けた機運の醸成を図るとともに、長野県の地域文化・伝統文化等の価値を世界に向けて発信します。



2017 セイジ・オザワ 松本フェスティバル (©山田毅)

重点政策5 豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興

2011年に制定されたスポーツ基本法の前文には、「スポーツは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」とあります。また、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」ともあります。このほか、子どもたちの健全な身体の育成、人や地域の交流促進、心身の健康増進など、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示されており、人生100年時代を迎えるにあたって、スポーツの振興は必要不可欠なものとなっています。

一方で、本県においては、地域のスポーツ施設や公園などの老朽化の進行、年齢や体力に応じて指導ができる指導者や障がい特性を理解した指導者の不足など、県民誰もが生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境整備に課題が残ります。

また、少子化の進展により、特に中山間地域において、学校単位の運動部活動の成立が困難となっている地域もあり、子どもたちの多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会の確保と、専門的な指導が受けられるよう、地域のスポーツ資源等と連携した持続可能な部活動体制づくりが求められています。

2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会、2027年に本県で開催される国民体育大会・全国障害者スポーツ大会を見据え、より多くの県民がそれぞれのライフスタイルにあったスポーツを身近に感じ、豊かな暮らしと地域の活力の源となるよう、スポーツの振興に取り組みます。

目指す方向性

2027年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、スポーツが暮らしの中に根付く環境の整備や地域の活性化など、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」を目指します。

重点的な取組

■ 2027年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催基本方針の実現に向けた取組

〈第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催基本方針〉

第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会は、全ての県民の元気と力を結集して、夢、勇気、感動などスポーツの持つ限りない力と、本県の多彩な魅力を発信する大会として開催します。

大会の開催に当たっては、大会運営の簡素化・効率化を図るとともに、大会終了後を見据え、より多くの県民が各々の関心や適性等に応じて「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化の創造と、地域の魅力発信による経済の活性化等を通じて、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現を目指します。

- 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会開催を契機として、より多くの県民がスポーツに親しみ、大会後にもつながるスポーツレガシーを創造します。
 - 市町村や競技団体、経済団体等の参画を得て組織する準備委員会により、大会の開催準備を進めます。
 - 大会後のスポーツ振興にも資する施設を整備します。
 - 「するスポーツ」の他、スポーツ観戦やスポーツボランティア参加等による「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の習慣化を図ります。
 - 総合型地域スポーツクラブ等の活動への障がい者の参加促進等による、スポーツを通じた共生社会づくりを推進します。
- 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会で長野県選手が活躍するための推進体制を整備します。
 - 関係団体で構成する「競技力向上対策本部」を設置し、中長期的な競技力向上計画を策定します。
 - 本大会の主力となり、将来、世界の舞台で活躍できるジュニア選手の発掘・育成システムの構築（SWANプロジェクト*の拡大等）や一貫指導体制を整備します。
- 競技開催地の魅力発信による地域振興を図ります。
 - 競技開催地の地域資源と合わせた魅力発信による地域活性化を図ります。
 - 長野県スポーツコミッション*を核とした大会や合宿誘致を促進します。
 - 長野オリンピック・パラリンピック開催地である「NAGANO」の知名度を活用した情報発信を促進します。



第72回国民体育大会 長野県選手団

■ 子どもの運動・スポーツ機会の充実

- 学校と地域が連携して子どもの運動・スポーツ参加機会を充実し、運動好きな子どもを増やします。
- 子どもの目線に立ち、地域の実情に合った運動部活動のあり方を研究します。



長野県版運動プログラムの実践風景

■ 県立武道館を核とした武道振興

- 県立武道館を核とした武道団体や各地の武道施設のネットワークづくりを進め、武道の振興を図ります。
- 県立武道館の多面的な活用により、武道にとどまらないスポーツの振興を図ります。